平成 25 年 7 月 22 日

各　位

会 社 名　　株式会社　北 洋 銀 行
代 表 者 名　　取締役頭取　石 井 純 二
（コード番号　8524　東証一部・札証）
問合せ先責任者　取締役経営企画部長　藤 井 文 世

第１種優先株式の取得および消却に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構にお引受けいただいております、公的資金に係る第１種優先株式（以下、「優先株式」という。）に関して、下記のとおり自己株式の取得および消却を決議し、本日、関係当局の承認をいただきましたのでお知らせいたします。

本件は平成 25 年６月 26 日の当行定時株主総会において決議された自己株式取得枠の範囲内で取得するものです。

記

１.自己株式（優先株式）取得の理由

当行は、優先株式発行以降これまでの間、経営強化計画に基づき、中小企業の皆様に向けた金融仲介機能の一層の強化はもとより、公的資金の早期返済を経営上の優先課題と位置づけて、収益性と財務の健全性向上に努めてまいりました。

その結果、平成 25 年３月期末時点で、北洋銀行単体の利益剰余金を 805 億円計上するに至りましたので、公的資金 1,000 億円の早期完済に向けたファーストステップとして、このたび下記のとおり、簿価ベースで 300 億円に相当する優先株式を自己株式として取得の上、消却することとしたものです。

なお本件実施後も、金融仲介機能やコンサルティング機能発揮による地域経済のサポートを引続き強化してまいります。

２.自己株式（優先株式）取得および消却の内容

①　取得する株式の種類	第１種優先株式
②　取得する株式の数	60,000,000 株 （発行済第１種優先株式総数に対する割合 30.0%）
③　株式の取得対価の内容	金銭
④　１株あたりの取得価額	588 円 70 銭 (注)
⑤　株式の取得価額の総額	35,322,000,000 円
⑥　取得先	株式会社整理回収機構
⑦　取得・消却予定日	平成 25 年 7 月 25 日

（注）１株あたりの取得価額は、第三者算定機関である大和証券株式会社より平成 25 年７月 19 日付で取得した第１種優先株式の理論価値の算定結果、および当行を取り巻く市場環境・経済動向などを総合的に勘案した上で、取締役会において決定したものです。

３．取得先の概要

（１）	名　　称	株式会社整理回収機構
（２）	所　在　地	東京都千代田区丸の内三丁目４番２号
（３）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　藤田　昇三
（４）	事　業　内　容	貸付債権等の買取り及びその管理・回収、金融機関が発行する株式等の引受け、金融機関に対する劣後特約付金銭消費貸借による貸付け、信託受益権の買取り　など
（５）	資　本　金	120 億円
（６）	設　立　年　月　日	平成８年７月 26 日
（７）	大株主及び持株比率	預金保険機構　100％
（８）	当行と取得先の関係	
	資　本　関　係	取得の相手方は、優先株式 200,000,000 株を所有しております。
	人　的　関　係	人的関係はございません。
	取　引　関　係	預金取引を行っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はございません。

（ご参考）

１．第１種優先株式の概要

①　発行日	平成 21 年３月 31 日
②　１株あたり払込金額	500 円
③　当初発行株式数	200,000,000 株
④　取得価額	403 円（平成 25 年７月 22 日現在）
⑤　下限取得価額	127 円
⑥　取得請求期間	平成 25 年１月１日から平成 36 年３月 31 日まで
⑦　一斉取得日	平成 36 年４月１日

２．発行済株式総数（平成 25 年７月 25 日消却実施後）

（１）普通株式数　　399,060,179 株

（２）第１種優先株式数　　140,000,000 株

合計　　539,060,179 株

３．自己資本比率への影響

本件は、連結自己資本比率について 1.0％程度、単体自己資本比率について 1.0％程度の低下要因となる見込みです。

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
経営企画部　樋口、津山
TEL　011-261-1693